

平成30年度 第1回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録（要旨）

- 1 日時 平成30年7月3日（火） 14時00分～15時40分
- 2 場所 大和市地域医療センター2階 講習室
- 3 出席者 委員10名
関水委員、隅河内委員、守田委員、佐藤委員、内藤委員、春日委員
木村委員、村元委員、鳥海委員、遠藤委員
- 4 傍聴人 なし
- 5 次第
 - (1) あいさつ
 - (2) 委員紹介
 - (3) 会長及び会長職務代理の選出
隅河内委員が会長、関水委員が会長職務代理に就任
 - (4) 議題
 - ①障がい者福祉計画の延伸について
 - ②大和市の障がい者の状況について・障がい福祉サービス及び障がい児支援について
 - (5) その他
- 6 会議資料
 - 資料1 障がい者福祉計画の延伸について
 - 資料2 国、県、大和市の障がい者福祉計画策定状況について
 - 資料3 大和市の障がい児・者の状況について
 - 資料4 障がい福祉サービス及び障がい児支援の利用状況について

【議事（要旨）】

事務局：【障がい者福祉計画の延伸について、資料1（資料2）をもとに説明】

委員：昨年度末に策定した計画を延伸するということか。

事務局：名前が似ており紛らわしく恐縮だが、延伸するのは障がい者福祉計画である。昨年度に策定した「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」は今年度からスタートしている。

会長：特に反対意見も出ないので、延伸については審議会では了承するというだけでよいのか。

（異議なし）

会長：では、当審議会では延伸を了承したこととする。

事務局：【大和市の障がい者の状況、障がい福祉サービス及び障がい児支援の実績について、資料3、4をもとに説明】

委員：障害者手帳の新規取得者は人口が増加していくと増えていくだろうということは理解できる。療育手帳の新規取得者はこども、精神障害者手帳は大人で主に増加していくということも推測できるが、年代別にみて増加数に傾向があるのか、もしわかれば教えていただきたい。

事務局：今手元にお答えできる数字が無いので、次回の審議会までに調査し、報告させていただきたい。

会長：では、障がい別世代別での数値の調査をお願いします。

委員：資料3の5ページについて、精神障がいの数値について、障害者手帳を持っている人でも自立支援医療をもらえない、といったケースはあるのか。

事務局：障害者手帳を所持していても通院を定期的に行っていなければ医療証を持っていないという場合もあるし、逆に通院はしていても障害者手帳の取得はしていないという場合もある。

委員：障害者手帳を持っていてかつ、自立支援医療を使っているケースもあるということか。

事務局：そのとおりである。

会長：障害者手帳を所持していてかつ自立支援医療を利用している、またはその逆の人数は把握しているか。

事務局：障害者手帳や自立支援医療の発行業務については、県の業務であるため、今手元にお答えできる数字が無い。ただ、事務は市を経由して行っているため、こちらも次回の審議会までに調査し、報告させていただきたい。

会長：傾向でも構わないので調査をお願いします。

委員：資料3の3ページについて、身体障がいのどの部位が重度の割合が多い等はわかるか。

会長：等級別部位別の資料があると良いと思うが、どうか。

事務局：ご質問の件については統計を取っているので、数字をお伝えすることはできる。表にした方がわかりやすければ、こちらも次回までに作成して提供できるようにする。

委員：それではお願いします。

会長：資料4について、平成29年までは実績、平成30年度以降は昨年度策定した計画での見込が記載されていると思うが、平成29年度までの実績値について、前期計

画の見込との差はどのようになっているのか。予想通りなのか、見込み以上に伸びた事業があるのか、概要を教えてください。

事務局：障がい者向けのサービスについて、サービス毎の実績値については見込みを下回っているものもある。計画を定める際にはヒアリングを行っており、この事業はニーズがあるというものを大きく伸ばして数値設定している。そういう意味から、数値としては差があるが、増加するという大まかな傾向はずれてはいないと考えている。

事務局：障がい児向けのサービスについて、第4期計画では障害児相談支援は年間の利用人数を記載していたが、第1期障がい児福祉計画からは月あたりの人数を記載しているため、単純比較できないものもある。

実績値はいずれも伸びているが、特に放課後等デイサービスは見込値より大きく増えている。これは大和市に限らず、全国的にサービスの利用が広がっているためと考えられる。

会長：障がい者の方は見込みを下回るサービスもあるが、大まかな増加傾向は把握しており、サービスの提供については問題ない、障がい児の方は放課後等デイサービスや相談支援が事業者の整備等で大きく伸びている、いずれもそれを踏まえて新しい計画を策定しているということでしょうか。

事務局：そのとおりである。

委員：居宅訪問型児童発達支援について、これから整備されていくのか、すでに実施されているのか。

事務局：今のところ、神奈川県に事業者登録をしている事業者は現在のところ、まだ無い状況にある。大和市で指定管理の児童発達支援センターを受託している法人による実施に期待している。

委員：こどもの頃に発達障がいの傾向がある人が、大人になってから精神障がいを発症するケースが多いのではないかと、ということが話題になっている。発達障がいのこどもをしっかりとケアすることが、精神障がいを発症させるリスクを減らすことができると思うので期待したい。

事務局：すすく子育て課が行う発達相談への新規相談者の数が、この20年で約2倍になり、より支援につながるようになっている。今後も引き続き、よりしっかりとした支援に努めていきたい。

(以降、特に意見なし。)

以上